先生各位

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。 このたび、「保医発1228第2号」により下記の検査項目に検査実施料の算定条件の追加 および新設が通知されましたのでご案内いたします。

謹白

記

● 適用日

2018年1月1日から適用

● 算定条件追加項目

項目名	検査方法	保険点数
EGFR遺伝子検査(血漿)	リアルタイムPCR法	2100点

● 新規保険収載項目

項目名	検査方法	保険点数
サイトメガロウイルス 核酸検出(尿)	等温核酸增幅法	850点

※詳細は裏面をご参照ください。

【算定条件追加項目】

【昇疋条件追加垻目】						
検査項目	保険点数	判断料	診療報酬 点数表区分	備考		
EGFR遺伝子検査(血漿)	2100点	血液学的検査 判断料 125点		(3) EGFR遺伝子検査(血漿)ア EGFR遺伝子検査(血漿)は、区分番号「D006-2」造血器腫瘍遺伝子検査の所定点数に準じて算定する。 イ 本検査は、血漿を用いてリアルタイムPCR法で測定した場合に算定できる。 ウ 本検査は、肺癌の詳細な診断及び治療法を選択する場合、又は肺癌の再発や子変異等が見いた場合にない場合に変更の変異等が関連を変異の2次の遺伝子変異の2次の遺伝子変異の2次の遺伝子変異の2次の遺伝の原体と子変異の2次の遺伝の原体と子変異の2を選択する場合。ただらの組織を音のよりりには、「1」をでは、によりのでは、では、「1」をでは、は、一をでは、「1」をでは、「1」をでは、「1」をでは、「1」をでは、「2」をでは、「2」をでは、「2」をでは、「3)をでは、「4)とのでは、「5)のの4年をである。には、「5)のの4年をである。は、「5)のの4年をである。は、「5)のの4年をであると、「5)のの4年をでは、5)のの4年をでは、5)の4年をでは、5)のの4年をでは、5)のの4年をでは、5)の4年をでは、5		

【新規保険収載項目】

■初况休晚以				<u> </u>
検査項目	保険点数	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
サイトメガロウ イルス核酸検出 (尿)	850点	微生物学的検査 判断料 150点	D023 微生物核酸 同定・定量検査 12 結核菌群リ ファンピシン耐 性遺伝子検出	(20)サイトメガロウイルス核酸検出(尿) アサイトメガロウイルス核酸検出(尿)は、区 分番号「DO23」微生物核酸同定・定量検査の 「12」結核菌群リファンピシン耐性遺伝子検出の 所定点数に準じて算定する。 イ本検査は、先天性サイトメガロウイルス感染 の診断を目的として、等温核酸増幅法により測定 した場合に、1回に限り算定できる。 ウ先天性サイトメガロウイルス感染の診断を目 的として、本検査と区分番号「DO12」感染・ 免疫学的検査の「11」ウイルス抗体価(定性・ 免疫学的検査の「11」ウイルス抗体価(1項目当た り)におけるサイトメガロウイルスを対す リ)におけるサイトメガロウイルスを拼体を り)におけるサイトメガロウイルスを併 を又は「40」サイトメガロウイルスス 検査又は「40」サイトメガロウイルス算定する。 (21)~(23)(略)

<注> 当所におきましては、今回保険適用になりました項目については、現在未実施でございます。受託体制が整いしだいご案内させていただきます。